

少年

第470号(1) 令和7年5月(皐月)発行



山 梨 県 警 察 本 部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線 3082
少 年 対 策 官 島 口 浩 二

～心とみる～

「かげひたす 水さへ色ぞ 緑なる よもの梢の 同じ若葉に」
(藤原定家)



新しい環境での生活にも少しずつ慣れ、手探りだった毎日がようやく日常となりつつある5月。緊張が和らぎ、自分らしく過ごせるようになってくるこの時期は、4月当初には見られなかった変化が、少しずつ表れ始める頃でもある。こうした小さな変化を見逃さず、複数の視点から捉えること、そして子どもの「心とみる」姿勢を持つことが、これからの子どもの成長を支えるうえで、とても大切になってくるのである。

新年度という節目には、多くの子どもが「こんなふうになりたい」という理想の自分を描き、新しい挑戦に前向きに取り組もうとする。周囲の大人もその意欲を温かく受け止め、応援するだろう。しかし、必ずしもすべてが思い通りに進むわけではない。例えば、勉強に前向きに取り組み始めたものの思うように成果が出なかったり、部活動に意気込んで入部したものの、想像と現実の相違にやる気を失ってしまったりすることもある。こうした経験は大人にもあることだが、心の成長過程にある子どもたちにとっては、より大きな戸惑いや挫折として感じられることが多いのである。

そのようなとき、「もうあきらめるの?」「長続きしないね」といった言葉はもちろんだが、一見優しく思える「無理しなくていいよ」「他のことをがんばればいいよ」といった言葉でさえ、子どもの心を傷つけてしまうことがある。大切なのは、言葉そのものよりも、その言葉の根底にある相手を思う気持ちである。大人が自分の感情に左右されず、子どもの心に寄り添いながら言葉を選ぶことが求められるのである。

そのためには、子どもの多様な表情や行動に目を向け、その背後にある感情や背景にまで想像を働かせることが重要である。子どもを一面的にではなく立体的に、つまり多様な視点でみるのが大切である。具体的には、子どもの行動や表情を視覚的に捉える「見る」。言動の背景にある理由や感情を想像しながら「観る」。子どもの気持ちに寄り添い、共感し支えていく「診る」。発達状態や心理状態、心身の健康状態などを専門的な視点で把握する「看る」。そして成長や未来を見通す、長期的・全体的な視点で「視る」等である。このような多様な視点を意識して捉えることで、子どもの内面を理解することができ、より深い信頼関係が築かれていくのである。

子どもは一人ひとり異なり、日々変化しながら成長していく存在である。表面的な姿にとどまらず、その奥にある声や思いを丁寧に汲み取りながら関わるのが求められる。そのような大人のまなざしこそが、子どもたちの成長を支える力となるのである。

明と暗

「明と暗」や「光と影」という言葉には、希望や成功、善といった明るいイメージと、絶望や失敗、悪といった暗いイメージが結びつけられがちである。しかし本来、明と暗は対立するものではなく、互いが存在することで意味を持ち、美しさや深みを生み出し、相互に価値を高めあっているのである。

例えば、街の明かりが届かない真っ暗な場所でこそ、夜空に輝く無数の星の美しさがより一層感じられるであろう。仏像などは暗がりの中に置かれることでこそ、静けさの中に漂う厳かな存在感が際立ち、その吸い込まれるような美しさが人々の心を魅了するのである。また、文学や芸術の世界でも、光と影によって作品に立体感や奥行き、静けさや華々しさが生まれ、表現に深みが加わる。明暗の対比は、豊かな表現を支える重要な要素となっているのである。

大切なのは、先入観や偏見にとらわれず、両方にきちんと自ら目を向けることである。そういった姿勢が、物事の本質に気づくきっかけとなり、より広く深い視野と、豊かな価値観を育むことにつながるのである。

「非行少年を生まない社会づくり」の推進

非行少年の背景には、「少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足」「家庭や地域社会の教育機能の低下」「少年が自分の居場所を見出せず、孤立し、あるいは疎外感を抱いている状況」等が見られています。こうした問題の解決に関しては、社会全体で取り組む必要があります。警察では、少年サポートセンターを設置し、少年補導職員を中心に総合的な非行防止対策を行っています。警察署の少年部門とともに次代を担う少年の健全育成を図るため、次の2本柱を中心に「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

① 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進 ～待ち受け型から出前型に～

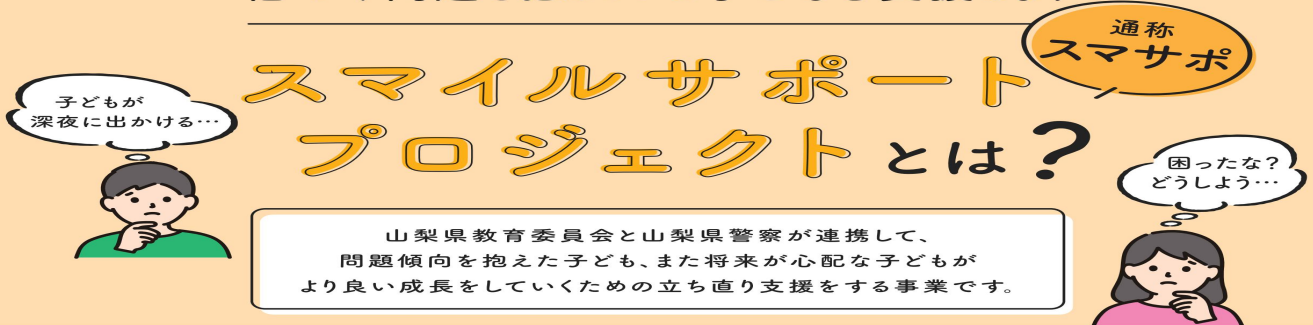
警察が、悩みや問題などを抱えている少年やその家庭からの SOS を待つのではなく、積極的に連絡をし、必要に応じて支援を申し出ます。支援を求める少年については、教育委員会、学校、就労支援機関等の関係機関やボランティア等とも連携し、

- 定期的な連絡・相談、家族への助言 ●就学・就労に向けた支援

- ## ●少年が参加する社会奉仕体験活動・生産体験活動等の機会の供与

る事業「スマイルサポプロジェクト」を紹介し、山梨県教育委員会生涯学習課が行っている活動として、

悩みや問題を抱えている子どもを支援します



◆どんな子どもを支援してくれるの？

対象年齢は、概ね中学生から20歳に達するまでの少年です。

支援対象は、家出や深夜徘徊をするなどの非行、犯罪行為に走った子どもを対象にしています。また、家庭内暴力、SNSやゲーム依存などを起因に、今後問題が発生するおそれのある少年も対象にしております。子どもとその保護者が支援を希望しており、**立ち直る意思**を示すことから始まります。

◆スマサポで行う4本柱

1 體驗活動



可能ですから、子どもと共に体験活動に参加することで、家庭内のコミュニケーションの場としても利用できます。

② 学習支援



スタッフがそれぞれの子ども
の悩みや課題、また、進路・
学力に応じた教材を準備し
て、学ぶきっかけを掴めるよ
う働きかけていきます。



③ 就労支援



子どもに面接の練習や職業体験、相談機関への同伴といったサポートを行います。

4 家庭支援



ます。また、状況によっては様々な関係機関とも連携し、今後の支援について助言していきます。



※家庭裁判所係属中または保護処分中の少年を除く



子どもの問題傾向や心配事でお悩みの方はお電話ください

 055-223-1357

山梨県少年サポートネット 推進事業

《事務局》山梨県教育委員会社会教育課 青少年保護育成担当

② 少年を見守る社会気運の醸成 ～少年の規範意識の向上、地域社会の絆の強化～

社会全体として、少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、少年が孤立し非行に走ることを防ぐよう、

- 地域の非行情勢や非行要因などについての幅広い情報発信活動
●少年警察ボランティアなどを中心とした積極的な少年への声かけやあいさつ運動
●少年の社会奉仕体験活動、スポーツ活動などの場、機会の拡大
●少年などから電子メーメルによる相談受理体系の拡充
●低年齢少年やその保護者を対象とした非行防止教室の開催
等を通して地域社会の絆を強化し、地域に受け入れられ見守られていると実感できる

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html